

飛島村の

家庭のごみの出し方・分け方

★ごみは収集日の朝8時までに決められた集積場所に出してください。★前日には出さないでください。★飛島村の指定袋で必ず出してください。★出していく日はすこやかカレンダーに載っている日です。

ルールを守りましょう!

家庭での焼却をやめて、
村のごみ収集に出しましょう。

可燃ごみ

毎週月・金曜日

半透明
ポリ袋



台所ごみ（残飯、茶がら、料理くず、果物の皮、魚、鳥等の骨、貝殻、卵、カニ・エビ等のから等）、野菜くず、木くず（長さ40cmまでのもの）、紙おむつ（汚物は除く）、生理用品、座ふとん（袋に入るもの）等。

※台所ごみは水分をしっかり切って新聞紙等で包んで
出してください。

プラスチック類

毎週水曜日

透明
ブルー色
ポリ袋



ビニール袋（菓子・ラーメン・スーパー等の袋）、家庭から出る発泡スチロール製品（カップ麺類等の容器）、シャンプー・液体洗剤・マヨネーズ等の容器、ポリバケツ、プラスチックのコップ等、玩具、プラモデル、人形等、飲料用ペットボトルのラベル
※ラベルを外した飲料用ペットボトル（キャップを含む）、白色トレイは資源ごみ（エコプラザへ）

不燃ごみ

毎月第2・4土曜日

透明
ピンク色
ポリ袋



アルミホイル（食品用）、カイロ（使い捨て）、鏡（手鏡等）、傘、乾燥剤、はさみ、フライパン、びん類のキャップ等

※空き缶・びん（資源ごみ）はエコプラザへ

※陶器類（皿、湯呑み、植木鉢等）、ガラス類（食器等）は
投棄場又はエコプラザへ

収集日は必ずカレンダーで確認してください。

飛島村
指定ごみ袋
取扱店

古政地区……森永牛乳上田販売店

松之郷地区……Aコープとびしま店、

竹之郷地区……ファミリーマート飛島竹之郷店、

渚地区……山栄商店、浅井畠店、
ユナイテッドバンブー

立松商店、佐藤商店、
メタルサービス、早川ゴム

ファミリーマート飛島店、
ファミリーマート飛島TS店、
松枝商会

木場地区……ローソン飛島木場一丁目店
ファミリーマート木場二丁目店

大宝地区……多田薬局、ミニストップ大宝店、
ローソン飛島大宝店

東浜地区……名古屋港流通団地港湾
労働者福祉センター

お問合せ先



52-1001

飛島村すこやかセンター内 民生部 福祉課（地域包括支援センター）保健環境課（保健センター）



混ぜればごみ、分ければ資源

収集日時	毎週 火曜・木曜・土曜 午後1時～5時	
	毎週	日曜 午前9時～正午・午後1時～5時
収集場所	飛島村竹之郷五丁目43番地（ふれあいの郷西側車庫）	

収集できるもの

●ガラスびん

※農薬びんは除く



軽く洗ってください

びんの色ごとに分別してください
(ふたは不燃物へ)

- 新聞
(チラシ込)
- 段ボール
- 乾電池
- 小型充電式電池
(リチウムイオン・電池など)
- 蛍光管・電球
- スプレー缶
(穴を開けず、必ず使い切ってください。)

- 使い捨てライター
- 雑誌類
(紙箱・包装紙)
- 白色トレイ
(軽く洗ってください)
- 牛乳パック
(水洗いの後、乾燥させてください)
- 食用油
- インクカートリッジ
- 布類
(ぬいぐるみ、布団、枕、じゅうたんを除く。
汚れたものは可燃ごみとして出してください。)

- 空き缶 (軽く洗ってください)
- ペットボトル
(ラベルを剥がしてください)、
ペットボトルのキャップ

飲料用と飲料用以外(農薬のもの
を除く)に分別してください。



軽く洗ってください

- 使用済小型家電
(乾電池は外してください)
- 陶器類
- ガラス類
※ガラスびんは除く

☆村内家庭から排出されるものに限ります。

※搬入時に本人確認をさせていただく場合がございますので、身分証明書を携帯の上、ご利用をお願いします。

小型廃家電の回収に ご協力をお願いします

- ・「使用済小型家電」を適正に処理し、鉄やアルミ、貴金属、レアメタル等を有効に再利用します。
- ・火災の原因となりますので不燃ごみとして出さず、回収にご協力ください。

①回収ボックスの投入口「15cm×30cm」に入るもの

⇒エコプラザ・すこやかセンター内保健環境課窓口に設置の回収ボックスに入れてください。

例)



②投入口に入らないもの

⇒エコプラザに持ち込んでください。

例)



Q. どなんものが持ち込めるの？

A. 乾電池等で使うかコンセント等にさして使う家電製品が対象です。

(申請・許可不要)

※家電4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)は除きます。

※乾電池や蛍光管(灯)は取り外してエコプラザに持ち込んでください。

※家庭でご使用のものに限ります。事業所の物は持ち込みできません。

※パソコン・携帯電話等に保存された個人情報は必ず削除してください。

Q. いつ持ち込めるの？

A. エコプラザ(全品目)

⇒火曜・木曜・土曜（午後1時～5時）

日曜（午前9時～正午・午後1時～5時）

すこやかセンター内保健環境課窓口(回収ボックスのみ)

⇒月曜～金曜（午前8時30分～午後5時）

※回収ボックスに入らない小型家電は、エコプラザに持ち込んでください。

Q. 集めた小型家電はどうなるの？

A. アルミやプラスチック、金属に分別されて新しい商品になります。

一般家庭の粗大ごみは、毎月第1・第3日曜日に投棄場へ

指定のごみ袋に入るごみは集積所へ出してください!

申請方法

投棄場へ粗大ごみを直接搬入するときは、事前に許可が必要です。許可の申請は開場日の直前の1週間(土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)に保健環境課窓口(すこやかセンター)で受付しています。このとき搬入するごみの内容を把握している方が申請を行ってください。また、搬入車両のナンバーが必要です。

※窓口へ来られない方は、上記時間内での電話による受付も行っています。
(許可書は土曜・日曜に役場でお渡しします。)

開場時間

午前の部

午前9時から正午

午後の部

午後1時から午後4時

注意事項

許可を受けていない粗大ごみは搬入できません。



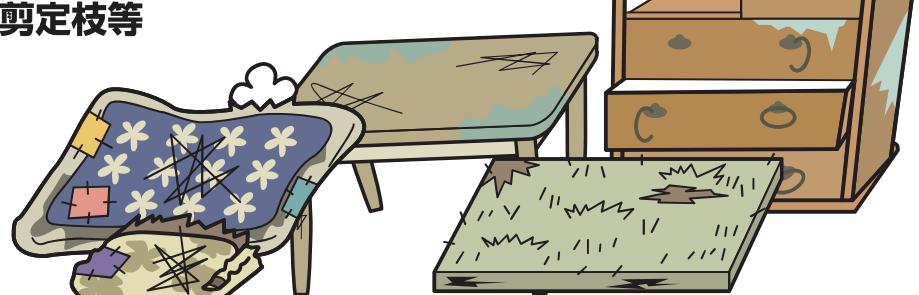
事業系粗大ごみは許可できません。

申請方法

許可を受けた本人もしくはその家族が搬入してください。搬入時は入口で係員に許可書を提示してください。係員が確認をします。ごみは次のとおり分別してください。

可燃粗大ごみ

木製家具、畳、布団、毛布類、カーペット類、木製机・椅子、剪定枝等



不燃粗大ごみ

家庭から出る鉄くず、自転車、三輪車、ベビーカー、スチール家具等

